

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の2第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	野村證券株式会社 代表執行役社長 永井浩二
【住所又は本店所在地】	東京都中央区日本橋一丁目9番1号
【報告義務発生日】	-
【提出日】	平成25年5月13日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	-
【提出形態】	-
【変更報告書提出事由】	

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	大崎電気工業株式会社
証券コード	6644
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1提出者(大量保有者)/1

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	野村證券株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋一丁目9番1号
事務上の連絡先及び担当者名	野村證券株式会社 売買管理部 法人情報管理一課 VP 堂満克彦
電話番号	03(3275)2928

2提出者(大量保有者)/2

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	NOMURA INTERNATIONAL PLC
住所又は本店所在地	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom
事務上の連絡先及び担当者名	野村證券株式会社 売買管理部 法人情報管理一課 VP 堂満克彦
電話番号	03(3275)2928

3提出者(大量保有者)/3

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.
住所又は本店所在地	2 World Financial Center, Building B New York, NY 10281-1198
事務上の連絡先及び担当者名	野村證券株式会社 売買管理部 法人情報管理一課 VP 堂満克彦
電話番号	03(3275)2928

4提出者(大量保有者)/4

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	野村アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
事務上の連絡先及び担当者名	野村アセットマネジメント株式会社 リーガル・コンプライアンス部 山崎克典
電話番号	03(3241)9506

第3 【訂正事項】

平成25年5月10日に提出した変更報告書NO.4 (報告義務発生日平成25年5月1日)について、訂正事項がありましたので、訂正報告書を提出いたします。

訂正箇所は_____ 罫で示しております。

〔訂正前〕

第2 提出者に関する事項

1 提出者（大量保有者）/1 野村證券株式会社

(4)上記提出者の保有株券等の内訳

保有株券等の数

	法第27条の23第3 項本文	法第27条の23第3 項第1号	法第27条の23第3 項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	239,718		
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B 5,999,998	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 6,239,716	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	683,150	
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	5,556,566	
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	5,999,998	

(6)当該株券等に関する担保契約等重要な契約

消費貸借契約により、NOMURA INTERNATIONAL PLCから8,600株、野村アセットマネジメント株式会社から28,000株、機関投資家等から196,000株 借入れている。
消費貸借契約により、NOMURA INTERNATIONAL PLC へ33,800株、機関投資家へ215,800株 貸出している。

第4 提出者及び共同保有者に関する総括表

2 上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳

(1)(保有株券等の数)

	法第27条の23第3 項本文	法第27条の23第3 項第1号	法第27条の23第3 項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	480,562		1,013,000
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B 8,922,074	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 9,402,636	P	Q 1,013,000
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	834,750	
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	9,580,886	
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+L）	U	8,922,074	

〔訂正後〕

第2提出者に関する事項

1 提出者(大量保有者)/1 野村證券株式会社

(4)上記提出者の保有株券等の内訳

保有株券等の数

	法第27条の23第3 項本文	法第27条の23第3 項第1号	法第27条の23第3 項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	239,718		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B 4,298,700	-	I 1,701,298
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 4,538,418	P	Q 1,701,298
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	683,150	
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	5,556,566	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	5,999,998	

(6)当該株券等に関する担保契約等重要な契約

消費貸借契約により、NOMURA INTERNATIONAL PLCから8,600株、野村アセットマネジメント株式会社から28,000株、機関投資家等から196,000株借入れている。
消費貸借契約により、NOMURA INTERNATIONAL PLCへ33,800株、機関投資家へ215,800株貸出している。
信託財産(平成24年11月26日付包括信託契約)に関する責任財産限定特約付金銭消費貸借契約13.1億円を平成24年11月26日に締結しており、当該契約の責任財産は新株予約権付社債券13.1億円(1,701,298株相当)です。

第4 提出者及び共同保有者に関する総括表

2 上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳

(1)(保有株券等の数)

	法第27条の23第3 項本文	法第27条の23第3 項第1号	法第27条の23第3 項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	480,562		1,013,000
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B <u>7,220,776</u>	-	I <u>1,701,298</u>
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O <u>7,701,338</u>	P	Q <u>2,714,298</u>
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	834,750	
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	9,580,886	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+L)	U	8,922,074	

以上